

平成21年第3回(9月)泉崎村議会定例会報告

平成21年第3回(9月)泉崎村議会定例会は、9月4日に召集告示がされ、9月9日～16日までの8日間の会期で行われました。提出されました議案等は、認定5件、報告2件、議案14件、諮問2件の計23件で、9月16日に議案審議が行われ、全議案が原案のとおり可決されました。

なお、一般質問につきましては、議会改革の一環として開かれた議会を目指し、9月12日土曜日に開催し、6名の議員が登壇いたしました。

【認定第 1号】 平成20年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

◎「一般会計歳入歳出決算」については、歳入総額 3,440,392,347 円、歳出総額 3,245,996,268 円で、収支は 194,396,079 円となり、うち 110,192,408 円が明許繰越となり、実質収支は 84,203,671 円の黒字となりました。「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 770,288,711 円、歳出総額 713,803,202 円で、実質収支 56,485,509 円となりました。「老人保健特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 67,446,208 円、歳出総額 62,564,324 円で、実質収支 4,881,884 円となりました。「農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 400,379,353 円、歳出総額 389,442,676 円で、実質収入 10,936,677 円となりました。「介護保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 312,661,910 円、歳出総額 300,332,653 円で、実質収支 12,329,257 円となりました。「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 41,332,700 円、歳出総額 40,892,342 円で、実質収支 440,358 円となりました。

【認定第 2号】 平成20年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

◎収益的収入 260,231,139 円、収益的支出 259,043,506 円で、資本的収入 295,500,000 円、資本的支出 361,553,168 円で、損益計算書において当年度純利益 1,187,633 円となりました。

【認定第 3号】 平成20年度泉崎村病院事業会計決算の認定について

◎収益的収入 466,115,489 円、収益的支出 493,056,069 円、資本的収入 148,971,000 円、資本的支出 148,909,106 円で、損益計算書において当年度純損失 26,940,580 円となりました。

【認定第 4号】 平成20年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について

◎収益的収入 44,832,254 円、収益的支出 55,757,108 円、資本的収入 2,319,000 円、資本的支出 44,754,655 円で、損益計算書において当年度純損失 10,924,854 円となりました。

【認定第 5号】 平成20年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

◎収益的収入 92,835,849 円、収益的支出 84,296,474 円、資本的収入 71,045,000 円、資本的支出 122,097,598 円で、損益計算書において当年度純利益 8,539,375 円となりました。

【報告第 4 号】 平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の状況について

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条及び第 22 条の規定により、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率の状況について報告をしたものです。平成 20 年度における実質公債費比率は 23.2 %、将来負担比率は 143.7 %となりました。

【報告第 5 号】 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

◎地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、泉崎観光株式会社第 20 期の経営状況の報告を受けたものです。

【議案第 45 号】 泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例

◎出産に要する費用の実態を踏まえ、少子化対策の充実を図るための当面の施策として、出産育児一時金等の金額を暫定的に引き上げようとするものです。

【議案第 46 号】 泉崎村地域雇用創出推進基金条例

◎地域の雇用情勢に対処し、雇用創出につながる事業の実施に伴い基金を適正に管理するため条例を制定するものです。

【議案第 47 号】 泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う精算について

◎公営企業における資産処分に伴う精算を行うためのものです。

【議案第 48 号】 平成 21 年度泉崎村一般会計補正予算（第 2 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 424,302 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,386,561 千円とするものです。

【議案第 49 号】 平成 21 年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,909 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 764,683 千円とするものです。

【議案第 50 号】 平成 21 年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第 1 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,880 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,316 千円とするものです。

【議案第 51 号】 平成 21 年度泉崎村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 481 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,654 千円とするものです。

【議案第 52 号】 平成 21 年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,234 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 388,055 千円とするものです。

【議案第 53 号】 平成 21 年度泉崎村介護老人保健施設特別会計補正予算（第 2 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 215 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 30,722 千円とするものです。

【議案第 5 4 号】 平成 2 1 年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

◎既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,936 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 383,436 千円とするものです。

【議案第 5 5 号】 平成 2 1 年度泉崎村水道事業会計補正予算（第 1 号）

◎既定の資本的収入に 29,999 千円を追加し、資本的収入の総額を 157,503 千円とし、既定の資本的支出に 31,044 千円を追加し、資本的支出の総額を 226,159 千円とするものです。

【議案第 5 6 号】 平成 2 1 年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

◎既定の資本的収入に 41,831 千円を追加し、資本的収入の総額を 41,831 千円とし、既定の資本的支出に 44,577 千円を追加し、資本的支出の総額を 597,725 千円とするものです。

【議案第 5 7 号】 平成 2 1 年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第 1 号）

◎既定の収益的収入及び支出にそれぞれ 364 千円を追加し、収益的収入の総額を 298,757 千円に、収益的支出の総額を 260,759 千円とし、既定の資本的収入に 45,334 千円、資本的支出に 47,223 千円を追加し、資本的収入の総額を 45,334 千円、資本的支出の総額を 296,375 千円とするものです。

【議案第 5 8 号】 泉崎村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること
について

◎泉崎村固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、委員の選任の同意を求めるものです。

（同意） 泉崎村大字関和久字富内 8 6 番地

小林 昭 氏

【諮問第 1 号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎人権擁護委員の候補者として次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものです。

（承認） 泉崎村大字泉崎字根岸前 3 6 番地の 2

古宇田 榮増 氏

【諮問第 2 号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎人権擁護委員の候補者として次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものです。

（承認） 泉崎村大字関和久字下町 5 3 番地 1

兼子 春枝 氏

(以上)